

【防災情報】青森河川国道事務所

事故による道路防災情報 (第1報)

青森河川国道事務所では、事故のため平成24年2月8日 8時50分より津軽自動車道全線において通行規制（全面通行止め）を行っております。

なお、迂回路としては101号（現道）をご利用下さい。

今後の道路情報に注意してください。

1. 通行規制の経過

平成24年2月8日 8時50分 全面通行止め

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

副所長（道路担当） 樋口 和則（内線205）

道路管理第一課長 齋藤 好広（内線431）